

令和3年7月29日  
清掃・リサイクル部  
砧清掃事務所

## 自動車事故の発生について

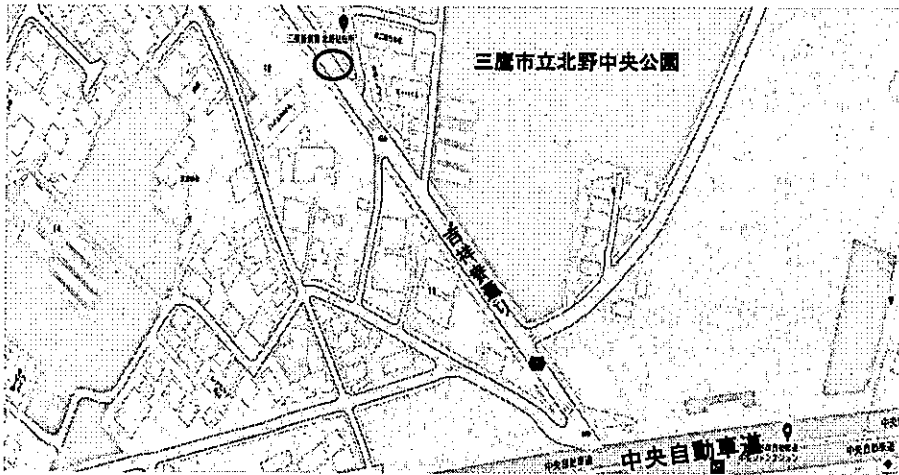
### 1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和3年7月5日(月) 午前9時30分頃  
(天気: 晴れ)
- (2) 発生場所 三鷹市北野三丁目13番先路上
- (3) 相手方 乙 ( )
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)砧清掃事務所の職員が運転する車両が、信号待ちのために完全停止していたところ、後方から接近してきた乙車両に追突された。  
本件事故は、事故内容から区は無過失と確定した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身: なし  
物損: 後部ハッチドアに凹みあり  
右後部テールランプカバーに破損あり  
乙 人身: なし  
物損: フロントグリルに凹みあり

### 2 事後の対応

本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転、安全作業の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。

位置図



現場説明図

